

# 2017（平成29）年度事業報告書

- ・昨年度は、社会福祉法が改正され、社会福祉法人制度が大きく変更された中、その対応に少なからず追われました。
  - ・そのような中、懸案であった「グループホーム」を開所する事ができ、課題はまだまだたくさんありますが、利用者支援の幅が広がりました。
  - ・しかし、利用者さんの状況はご本人の加齢やご家族の高齢化に伴い、日中のみならず、生活を丸ごととらえる支援の必要性が高まっています。
  - ・ところが、それらに対応する制度は十分ではなく、障がい者・家族の実態やニーズに合致した制度が求められています。
  - ・さらに、その支援の担い手となる人材（財）は十分ではなく、人材不足・マンパワー不足が当法人においても顕著となって来ています。これまでは、求人媒体などに掲載し募集しても、それなりに確保はできてきましたが、昨年度あたりから急激に困難になって来ています。
- 待つだけではない、こちらから積極的に取り組む人材確保の取り組みが求められます。

＊「めざすもの」を指針・基本として、事業を行いました。

## 1、生活介護事業所「あすわ〜く・第2あすわ〜く」の経営

### 1) 運営方針

- ・利用者の意思及び人格を尊重し、利用者の立場に立った適切な支援及び介護の提供をおこないます。実施に当たっては、利用者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、生産活動の機会の提供及び創作活動、身辺介護及び食事介護又はその他の便宜を適切かつ効果的に行うものとしします。
- ・地域との結び付きを重視し、利用者の所在する市町村、他の障害福祉サービス事業者、相談支援事業者、障害者支援施設その他福祉サービス又は保健医療サービスを提供する者（以下、「障害福祉サービス事業者等という。」との密接な連携に努めるものとしします。
- ・障害者総合支援法及び「障害者総合支援法に基づく指定障害福祉サービス事業等の人員、設備及び運営に関する基準等に関する省令」に定める内容のほかその他関係法令を遵守し、事業を実施するものとしします。

### 2) 施設

あすわ〜く（主たる事業所）

建 物	構造	鉄筋コンクリートRC造 3階建 (耐火建築物建築物)
	敷地面積	376.52㎡
	延べ床面積	659.96㎡

第2あすわ〜く（従たる事業所）

建 物	構造	鉄筋コンクリートRC造 5階建の1階部分 耐火建築物
	敷地面積	240.00㎡
	延べ床面積	240.00㎡

### 3) 主設備

あすわ〜く

	部屋数	備 考
訓練・作業室	1室	1階
訓練・作業室	2室	3階
相談室兼多目的室	1室	1階
休憩静養兼多目的室	2室	3階
車椅子トイレ	3箇所	各階各1箇所

便 所	3箇所	1階共用、2・3階男女別
食堂兼多目的室	1室	2階
調理室	1室	2階
事務室	1室	1階

	部屋数	備 考
訓練・作業室	1室	
相談室兼多目的室	1室	
事務室兼多目的	1室	
車椅子トイレ	1箇所	
便 所	1箇所	共用
台所兼洗面所	1室	

第2あすわ〜く

・当事業所では、厚生労働省の定める指定基準基準を遵守し、以上の施設・設備を設置しています。

#### 4) 利用者の定員

\*あすわ〜く：30名/第2あすわ〜く：6名 合計：36名

#### 5) 職員体制（あすわ〜く・第2あすわ〜く併せて）

施設長（管理者）1名、サービス管理責任者1名（管理者と兼務）、生活支援員13名（常勤9（※うち1名兼務）、非常勤4）、看護師（嘱託）1名、事務員（事務長 ※生活支援員と兼務）1名、非常勤調理員2名、非常勤栄養士1名（調理員と兼務） 計17名 \*その他 医師（1名・嘱託）

#### 6) 利用者の状況（2018年3月31日現在）

・平均年齢 44.5歳

（20歳代：0人、30歳代：10人、40歳代：14人、50歳代：8人、60歳代：1人、70歳代：1人、合計34名）

・障害の程度と内容

	A	B1	B2	認定カード	手帳なし	合 計
男	2人	1人				26人
女	10人					10人
内自閉性障害	17人	1人				18人
内ダウン症	3人					3人

・重複の障害

肢体障害	視覚障害	言語障害	内部障害	てんかん	精神障害	合 計
6人	1人	1名		12人		

・障害支援区分の状況

区分1：0、区分2：0、区分3：0、区分4：2、区分5：9、区分6：23

※平均区分：5.6

・2017年度中の入退所・・・退所1名（病気死去）

#### 7) 日課、週間予定

(1) 日 課

9:00 ~	登所
10:00 ~ 12:00	班別打ち合わせ及び作業等
12:00 ~ 13:30	昼食・休憩
13:30 ~ 15:00	作業・午後の活動等
15:00 ~ 16:00	かたづけ・掃除・振り返り会
16:00 ~	退所

## (2) 週間予定

月曜～金曜日 午前：作業等／午後：作業及び諸活動等  
土曜日 休み ※土曜開所を実施  
日曜日 休み

## 8) 支援方針

障害者総合支援法に規定される障害福祉サービスの「生活介護」を、下記業務を通じて適切に実施します。

\*食事(昼食)の提供、身体等の介護、生産活動(請負作業等)、創作的活動、身体機能及び日常生活能力の維持・向上のための支援、生活相談、健康管理、訪問支援、送迎サービス、その他日常生活上必要な介護及び支援、相談、助言

## 9) 活動内容

【仕事・労働のとりくみ】

- ◎軽作業(ステッフル等下請け、リサイクル/アルミ缶回収・つぶし・整理)
- ◎陶芸作品製作・販売
- ◎ビーズ等アクセサリ作成・販売
- ◎お菓子等製造・販売
- ◎配食(夕食中心)弁当づくり  
→高齢者・障害者対象の事業。保健生協と提携し、市から委託。
- ◎喫茶店の営業(週2日)  
\*区役所1階ロビーでの自主製品販売を実施(※毎月第2・第4月曜日)

【その他の活動】

- ◎音楽の取り組み(毎週木曜午後)
- ◎買い物⇒給料(工賃)を使う取り組みを実施
- ◎レクレーション(合唱発表会や地域交流会への参加など)
- ◎散歩(健康維持もかね、午後に城北公園等まで歩く)
- ◎プール(夏場のみ)
- ◎宿泊実習の実施…年間計画を立て、実施

## 10) 行事等

- ・一泊旅行実施 ※2班に分けて同日実施。  
【9/1(金)～2(土)】
- ・スポーツ祭典(他施設との合同)  
【10月15日(日)実施予定でしたが、雨天のため中止。  
※あすわへく独自で施設内でミニ運動会&ゲームを実施。

【地域行事関係】

- ・【9月17日(日)】東淀川区民まつり参加予定でしたが、雨天のため中止。
- ・東淀川区地域自立支援協議会⇒地域連携、諸取り組みに参加  
※9月21日(木):「第3回スポーツフェスタ」参加  
※10月21(土):「第4回みんなで和っしょい!」  
※区内障害関係事業所間の交流&区民の皆さんとの交流
- ・豊新地域活動協議会に参加:イベントでの出店・販売
- ・区人権啓発推進協議会障害者部会参加⇒11月3日「区民のつどい」参加

## 11) 健康管理・保健衛生の取り組み

- ◎内科診断の実施【6、7月に精密検診、12月に一般検診】  
\*生活習慣病及びその予備軍が増えている。給食内容の検討を実施。体重測定の実施。  
\*看護師さんの助言(毎月1回の定例会議実施)を受けながら、血圧測定等を実施。
- ◎歯科検診の実施【10月】
- ◎「オーラルケア」の実施 ※毎週火曜日に実施(希望者のみ)
- ◎看護師さんとの連携で課題の整理と対応の強化をはかる。※毎月1回の定例会議実施
- ◎必要や状況の応じて、通院支援を実施 ※増加傾向

## 12) 給食（昼食）の実施

◎月1回の給食会議にて内容や課題を検討。健康部と連携し個別対応（配慮食）も実施。

## 13) 生活支援の取り組み

◎利用者さんのショートステイ（「ハニカム」や「ゆで玉子」）やホームヘルプの利用について、相談支援事業所や関連事業所との仲立ちやコーディネートを行い、利用をすすめています。

## 14) 広報活動

◎「あすわ〜く通信」を4回（103号〜106号）発行しました。

◎ホームページを十分活用できませんでした。今後は情報発信をはじめ、求人活動等、人材確保の中心的なツールとしての位置づけを強めます。

## 15) ボランティアさんの受け入れ

◎ボランティア部（担当）を置き、担当者を中心に、ボランティア募集を積極的に行いました。ボランティアニュースを発行しました。あすわ〜く通信などを活用し、つながりを引き続き続けるように取り組みました。

◎ボランティアさんとのつながりが、障がい福祉への理解を広め深める、という見地と立場で、意識的な取り組みをすすめてきました。

※利用者さんの活動の幅を広げ、人間関係を広げる、大切な活動です。午後の散歩や外出等に参加いただいたり、喫茶のお手伝いをさせていただいたりとたくさんの方にたいへんお世話になっております。とりわけ、一泊旅行では、ボランティアさんがいなければ実施が困難です。

## 16) 地域連携

◎「東淀川区地域自立支援協議会」や「豊新地域活動協議会」に積極的に参画し、事務局等、役割を果たす中で、行政も含めた地域ネットワークの形成に寄与しました。

## 17) 危機管理・防災のとりくみ

◎消防計画に沿った避難訓練を年2回実施しました。

◎災害時に備えて、食料の備蓄や緊急時マニュアルを見直し整備は十分できていません。

## 18) 苦情解決・虐待防止のとりくみ

◎苦情解決、虐待防止に関する受付担当者及び解決担当者を定め、利用者・家族からの申し出に対して、さまざまなチャンネル（連絡帳、ヒアリング、家族さんとの日常会話等）を活用し、対応してきました。

◎職員会議で毎回、「苦情解決・虐待防止」の視点で、支援内容を検討しています。

## 19) その他

### 【実習生の積極的受入れ】

◎大阪北視覚等の各支援学校から体験生を受け入れました。（12月）

◎大学生の「介護等体験」を受け入れました。

◎社会福祉士実習の受け入れを行いました。⇒大阪保健福祉専門学校、1名。

◎保育士養成実習の受け入れを行いました。⇒大阪成蹊短大、6名。

◎大桐中学校「福祉体験」生徒受け入れました⇒6月1日（木）2日（金）、6名。

## 20) 諸会議（すびかと共通）

\*企画会議を実施し、施設全体の課題を検討しました（施設長・事務長・主任）。

\*職員会議⇒第1月曜：17時～、第3土曜：14時～

※苦情解決、虐待防止、危機管理等の案件も議論しました。

\*各班会議⇒毎週1回定例（各班ごと開催）

\*チーフ会議（主任・各班チーフ）⇒2回のみ実施しましたが、定例化が課題です。

\*給食担当者会議⇒毎月1回（栄養士・調理員・担当職員）実施しました。

\*健康部会議⇒毎月1回（看護師・担当職員）実施しました。

\*ボランティア担当者会議⇒不定期開催（担当職員2名）

\*行事関係会議⇒一泊旅行、スポーツ祭典、クリスマス会等。随時開催（担当職員）

## 21) 研修計画（すびかと共通）

### 【施設内研修】

\* 第3土曜日の職員会議の前半を活用

テーマ：「緊急時の対応」「健康診断の結果の見方」「腎臓について」を実施

### 【外部研修】

\* 大阪障害者センター、大阪市研修・情報センター（大阪市社会福祉協議会）、大阪府人材支援センター（大阪府社会福祉協議会）等の研修への参加しました。

## 2、グループホーム（「共同生活援助事業」）「すびか」の経営について

\* 長年の懸案であった、グループホーム第1号が昨年5月に開所しました。

### 1) 運営方針

- ・ 利用者が地域において共同して自立した日常生活又は社会生活を営むことが出来るよう、当該利用者の身体及び精神の状況並びにその置かれている環境に応じて共同生活住居において入浴、排せつ及び食事等の介護、相談その他の日常生活上の支援を行います。
- ・ 利用者が、地域社会で人として当たり前生活ができるように、利用者・家族・職員が、お互いの人格を尊重しながら同じ立場で話し合い、それぞれが主体性を発揮していけるように、民主的で開かれた運営を行います。

### 2) 施設・設備

所在地	大阪市東淀川区大道南1-16-12		
居室	A (9.90㎡)・B (13.20㎡)・C (12.40㎡)・D (9.90㎡)		
リビング	26.40㎡	トイレ(1階)	1.60㎡
浴室	4.10㎡	トイレ(2階)	1.60㎡
洗面所(1階)	4.90㎡	厨房	6.60㎡
洗面所(2階)	1.60㎡		

### 3) 利用者の定員

\* 4名

### 4) 職員配置

\* 管理者（兼務）常勤1名、サービス管理性帰任者（兼務）常勤1名、世話人（専任）常勤1名、生活支援員（非常勤）9名

### 5) 利用者の状況（2018年4月1日見込み）

・ 平均年齢 43.5歳

（20歳代：0人、30歳代：1人、40歳代：3人、50歳代：0人、60歳代：0人、70歳代：0人、合計4名）

・ 障害の程度と内容

	A	B1	B2	認定カード	手帳なし	合計
男	4人					4人
女						
内自閉性障害 内ダウン症	3人					3人

・ 重複の障害

肢体障害	視覚障害	言語障害	内部障害	てんかん	精神障害	合計
1人		1名		2人		-

- ・障害支援区分の状況  
区分1：0、区分2：0、区分3：0、区分4：0、区分5：0、区分6：4  
※平均区分：6
- ・2017年度中の入退所・・・入所：4名、退所：なし

## 6) 日課、週間予定

### (1) 日 課 (概要)

16:00 ~	すぴかへ帰宅。手洗い・うがい・おやつタイム等
16:45 ~ 17:15	お風呂タイム(1名)
18:00 ~ 19:00	夕食・服薬・休憩
19:00 ~ 20:30	お風呂タイム・休憩
20:30 ~ 21:00	ティータイム
21:00 ~ 21:30	就寝準備・歯磨き等
21:30 ~	就寝
(0:00 ~ 1:00	見回り)
7:00 ~ 7:30	起床
7:30 ~ 8:00	朝食・服薬・歯磨き
8:30 ~	出発準備
8:40 ~	あすわ〜くへ送迎出発

### (2) 週間予定

月曜～金曜日 すぴかで過ごします。  
土曜・日曜・祝日 帰省します。 ※土曜開所は参加。

## 7) 支援方針

- ①グループホームすぴかが安心できる場所になるように、環境を整えます。
- ②入居者一人ひとりが生活の主体者となるよう支援していきます。
- ③集団での生活の中でお互いに支えあえるような関係づくりを目指します。

### (支援内容)

- \*日常生活の支援…食事の提供、入浴の支援、排泄等の支援、着替え・整容等の支援
- \*医療及び健康管理…嘱託医による診察・治療、歯科医による診察・治療、服薬の支援、通院と治療
- \*社会的活動の支援…余暇活動、地域活動・地域行事への参加等
- \*相談活動…利用者の心身の状況や、生活環境の的確な把握に努め、利用者や家族に対し、適切な相談、助言、援助等を行います。

## 8) 行事等 (あすわ〜くと共通)

### 10) 健康管理・保健衛生のとりくみ (あすわ〜くと共通)

### 11) 広報活動 (あすわ〜くと共通)

### 12) 地域連携 (あすわ〜くと共通)

### 13) 危機管理・防災のとりくみ (あすわ〜くと共通)

- ◎避難訓練実の施しが課題です。非常時における避難行動、集団行動を守れるように支援することが課題です。
- ◎災害時に備えて、食料の備蓄や緊急時マニュアル整備が課題です。

### 14) 苦情解決・虐待防止のとりくみ

- ◎苦情解決、虐待防止に関する受付担当者及び解決担当者を定め、利用者・家族からの申し出に対して、さまざまなチャンネル(連絡帳、ヒアリング、家族さんとの日常会話等)を活用し、対応に努めてきました。
- ◎職員会議で毎回、「苦情解決・虐待防止」の視点で、支援内容を検討しています。

### 15) 諸会議

- \*生活支援者会議（世話人・支援員）：毎月の最終月曜日 13：15～13：45 実施
  - ・共通の確認事項や支援で困っていることを中心に会議をすすめてきました。
- \*調理会議（世話人・調理員）：毎月の最終火曜日 15：00～16：00
  - ・毎月の利用者の体調や体重、ホームの食事メニューについて確認しました。リクエストメニューについては、事前に利用者の要望を聞き取り会議で反映しました。
- \*グループホーム部会（世話人）：月1回
  - ・制度面や各グループホームの現状について意見交換を行う場となっています。

## 3、事業の発展的継承のための取り組みについて

「グループホーム」を設置することは実現しましたが、合わせて、各種事業（居宅介護・移動支援・相談支援、等）を開業・経営・展開することにより、事業の力量の向上、及び、将来を担う人材の育成等をめざし、法人の社会的使命を果たす事をめざします。

そのために必要な事・めざすべき事、を明らかにし、法人の中（約5年）・長期（約10年）計画等を利用者・家族・職員とともに策定します。

### 【ひがしよどがわ福祉会 2018年度の重点目標】

#### 1、実践、支援の深化・発展 ⇒ 資質の更なる向上・研鑽をはかる

\*高齢化への対応、「支援マニュアル」の作成検討、「個別支援計画」の発展的検討、等

#### 2、「グループホーム」をはじめとする「地域生活支援システム」づくり

\*「総合的地域生活支援計画」の視点、地域生活支援関連事業の実施検討、等

#### 3、地域連携 ⇒ 地域ネットワークの一員として、地域づくり・街づくりに参画

\*他の障害・介護事業所との連携強化、「地域活動協議会」等地域とのかかわり強化、等

#### 4、各種マニュアルの策定 ⇒ 「見える化」と「カイゼン」

\*業務手順の見直しと合理化、等

#### 5、中長期計画の策定 ⇒ 将来構想、「めざすもの」づくり

\*中期（おおむね5年）・長期（おおむね10年）の方向性、事業の発展的継承、職員処遇改善、人材育成、等